

通告 2 番目、7 番、福岡進二議員、一問一答方式で質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。

7 番、ネット岩出、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

今回は、民生委員・児童委員の委嘱についてと災害対策についての 2 点、お伺いいたします。

最初に、民生委員・児童委員の委嘱について質問いたします。

民生委員は、厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員で、地域のひとり暮らしの高齢者や障害者、ひとり親世帯などをボランティアで支えています。一般の地域住民から選任され、平成 30 年では全国で 23 万 3,167 人が活動されています。民生委員は、家庭の訪問や見守りを中心に、地域福祉活動など、仕事内容も多岐にわたっています。特に昨今、高齢化の進展で、その役割の重要性が年々高まり、加えて、児童虐待や災害へ備えといった、私たちの生活を取り巻くさまざまな問題の解決に向けて尽力をいただいております。

しかし、全国民生委員・児童委員連合会では、委員自身の高齢化や業務の負担増等により担い手不足という問題に直面していると言われております。そのような中、令和元年 12 月に全国一斉に行われた 3 年に一度の改正により、12 月 1 日付で、民生委員・児童委員の皆様が委嘱されております。これまで委員をされてきた皆様方には感謝申し上げますとともに、新たに委嘱された皆様方においては、岩出市の地域福祉活動にお力添えをいただきたいと思っております。

そこで、お伺いいたします。

1 点目、今回の改選により、岩出市の民生委員・児童委員の定数は何名ですか。また、民生委員・児童委員になられた方は何名で、うち新たになられた方は何名おられますか。また、全国的に高齢化の進展により、活動の負担や難しさなどを理由に 1 期 3 年でやめる方も多いと聞いております。岩出市の委員で最長の期間の委員は何期で何年されているのか、お答えください。

次に 2 点目、先ほども申し上げましたが、全国的に、民生委員は担い手不足に加え、委員の高齢化が大きな課題となっています。全国では、平成 28 年度、60 歳以上が 85% 占めており、委員の平均年齢は 66.1 歳と、24 年間で 5.5 歳も上がっているようです。当市においても同様と考えられますので、今回委嘱された委員の年齢構成及び平均年齢についてお答えください。

次に3点目、民生委員は、民生委員法第10条の規定で、給与を支給しないと規定され、無報酬にて社会福祉の活動にご活躍されています。しかし、民生委員の方々は、訪問や調査のみならず、あらゆる行事や会議に車等で移動することも多々あると思います。その活動中に何らかの事件、事故に見舞われるケースもあると考えられます。そこで、民生委員の方々が職務遂行中、事故等があった場合、どのような対応になるのか。また、今までそういったケースがなかったのか、お答えください。

次に4点目、民生委員・児童委員制度は100年という長い年月で培われてきた制度であり、現在の情勢を鑑みても、これからも地域に必要な職務として、これまで以上に欠かすことのできない制度であると思います。だからこそ、さまざまな観点から委員の負担軽減のため、時代に合った体制の強化が図られるべきだと考えますので、市としての手だては何か考えているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 福岡議員のご質問の1点目の1番目、民生委員・児童委員は何名か、うち新たに委嘱された方は何名かにつきましては、定数は91名で、12月1日現在、厚生労働大臣から委嘱されているのは79名で、うち新たに委嘱されたのは21名です。最長の期間の委員につきましては、令和元年12月1日現在で21年となっております。

2番目の委員の年齢構成及び平均年齢はにつきましては、12月1日現在で50代が7名、60代が42名、70代が30名、平均年齢は67.1歳となっております。

3番目の職務遂行中に事故があった場合につきましては、委員の皆様には民生委員・児童委員活動保険に加入していただいております、活動中のけがに対して保険が適用されます。また、全国民生委員互助共励事業として、傷病等に対して傷病見舞金が給付されます。本市においては、職務遂行中の事故については、過去10年間において、平成22年に1件、研修中に膝を痛めた方がおり、傷病見舞金が給付されております。

4番目の負担軽減のため、市としての手だては何かにつきましては、近年、少子高齢化や核家族化も進み、地域のつながりが希薄化している中、相談内容も多様化、複雑化しておりますので、民生委員・児童委員の負担が大きくなっています。負担軽減としましては、民生委員・児童委員からの相談サポートや必要に応じて関係機関とスムーズに連携ができるよう活動支援を行うとともに、民生委員・児童委員と

連携・協力をし、活動を行う地域見守り協力員の確保に努めております。

○田畑議長 再質問を許します。

福岡議員。

○福岡議員 3点お聞きします。

1点目、先ほど民生委員の定数は91名とお答えいただきましたが、民生委員の定数については、どのような基準で定めているのか、お答えください。

2点目、民生委員の名前については、たしか就任したときに市広報紙で紹介されていると思います。しかし、市ウェブサイトで検索しても、民生委員の名前は掲載されていないと思いますが、市役所が休日の場合、急に民生委員に相談したいことがあった場合はどのようにしたらよいのか、お答えください。

また、他市では、住所、電話番号等、掲載している市や掲載していない市もございますが、民生委員の名前と担当区域をウェブサイトで公表しているところもございますので、急な相談等に対して、市広報紙だけではなく、市ウェブサイトへの掲載への考えについてお答えください。

3点目、先ほどの答弁で、民生委員の欠員があるみたいですが、欠員となった地区についてはどのようにするのか、お伺いします。また、担当地域を兼務した場合、民生委員の負担が大きくなると思いますので、早急に民生委員を探していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 福岡議員の再質問にお答えします。

まず、民生委員の定数につきましては、民生委員法第4条により、厚生労働大臣の定める基準を参酌して、市町村の区域ごとに都道府県の条例で定められており、岩出市は、現在、91名が定数となっております。

続いて、民生委員・児童委員に、休日等、急に相談したい場合はどうしたらよいのかにつきましては、見守りが必要等、地域で民生委員・児童委員とかかわる必要がある方は既に担当地区の民生委員・児童委員を知っておられます。休日等、緊急性がある相談につきましては、市役所にご連絡いただければ、緊急性に応じて担当課で対応させていただきます。

また、民生委員・児童委員の担当地区は複雑に分かれているため、非常にわかりにくいことから掲載していないものであり、担当地区の民生委員・児童委員を知りたい場合は、まずは市役所担当課にお問い合わせいただければお知らせいたします。

また、住所、電話番号等を市ウェブサイトに掲載する考えはにつきましては、過去に他の自治体で民生委員・児童委員を狙った押し売り等の事例があったと聞いております。そういった視点からも、個人に関する情報を周知する必要がないと判断し、ウェブサイトの掲載については、現在のところ考えておりません。

なお、県内でウェブサイトに掲載している市町村はないと聞いております。

続いて、民生委員の欠員の対応についてですが、民生委員・児童委員のなり手がなく、選任ができていない地区もあります。苦勞しているところではありますが、民生委員・児童委員はなくてはならないものですので、早急に候補者を選任してまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡議員。

○福岡議員 2番目の質問を始めるに当たりまして、台風15号、19号による川の氾濫、決壊等、これまでに例を見ない災害が発生し、多くの方が亡くなられ、また被災されております。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、お見舞いを申し上げ、一日も早い復興・復旧を願います。

それでは、質問に移らせていただきます。

このような毎年異常とも言える気象状況の中、岩出市を初め、紀の川筋にある私たちの地域におきましては、紀の川の堤防の決壊といった大きな被害は起きていませんが、いつ、そのような状況下に陥ってしまう可能性に対して、少しでも対策を講じていく必要があるということはあるとは言ってもありません。

そこで1点目、災害時、市民の命・財産を守るため、指揮系統の本部となる岩出市役所についてお伺いいたします。岩出市ハザードマップを見ますと、その浸水マップの部分に岩出市役所が入っています。紀の川の氾濫、堤防の決壊といった最悪の事態の確率は、紀の川狭窄部工事等の対策等により、まだ低いと想定できますが、ゲリラ的な集中豪雨による床下浸水などの事態は起こり得る範囲ではないでしょうか。仮にそのような状況に遭遇し、災害対策本部である岩出市役所が浸水などの被害に遭った場合、どのような対策を考えているのか、お答えください。

次に2点目、各避難所の運営についてお聞きします。災害被害に遭った市町村の対策を教訓として見させていただきますと、学校等の体育館での避難所運営におい

て大勢の人数を受け入れしなければならない状況において、これは1例であります
が、段ボールによる間仕切りが被災者の心身の疲労の軽減を図ることができるとの
話を聞きました。岩出市におきましては、他市町村で経験されたことをもとに、避
難所の運営などにおいて研究され、改善されているのか、お答えください。また、
ペットとの同行避難における市の対応についてもお尋ねしたいと思います。

最後に、災害時要援護者登録制度についてですが、市では毎年更新を行い、有事
の際には、この名簿を用いた避難支援体制についてどのように考えているのか、お
答えください。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 福岡議員ご質問の災害対策について、お答えいたします。

1点目の災害対策本部について、浸水対策等の対応はについてであります。岩
出市地域防災計画において、災害対策本部は市役所庁舎に設置すると規定しており
ます。市役所庁舎については、国土交通省発表の紀の川の浸水想定地域の1メー
トルから2メートル未満の区域内に所在していることから、本部機能を庁舎3階に設
けることとしております。また、重要な情報システムや同報系防災行政無線の基地
局、非常発電設備などについては、庁舎2階相当の高さに設置するなど、浸水発生
時においても、災害対策本部機能を維持できるよう対策を行っております。

2点目の各避難所における対応についての1番目、昨今の災害対応を教訓とした
避難所運営の研究はできているのか。また、同行避難についてはどのように対応し
ていくのかについてであります。岩出市では、岩出市地域防災計画及び岩出市避
難所運営マニュアルに基づき、避難所の運営を行うこととしております。避難所等
の施設面においては、速やかな避難所の開設を行うため、平成30年度及び令和元
年度において、各避難施設等19カ所に、震度5弱以上の地震を感知すると自動的
に解錠する監視キーボックスを設置しております。また、長期間の避難生活に対応
するため、間仕切り段ボールの整備を進めてまいります。今後も他自治体の事例も
参考にしながら、引き続き研究を進めてまいります。

次に、災害により自宅で生活ができなくなったり、ペットとともに避難所へ避難
する同行避難については、避難所運営マニュアルへのペットの飼育スペース設置な
どを掲載し、想定を行っているほか、市ウェブサイトにおいても記事を掲載し、飼
い主への日ごろからの心構えと準備を啓発しております。

○田畑議長 生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 福岡議員のご質問 2 つ目の 2 の (2) の災害時要援護者登録制度についてですが、この制度は、災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが難しい方で、事前に情報を提供することに同意いただいた方の名簿を避難支援関係者である警察、消防、民生委員等に提供することで、平常時から地域による見守りや災害が発生した発生した際の避難支援や安否確認など、地域の方々の共助のもと避難支援活動に役立てるものです。

議員ご質問の毎年更新しているのかにつきましては、死亡、転出等の異動や新規に同意にされた方の更新を行い、警察、消防署への情報提供を行っております。

次に、この名簿を用いた避難支援体制は進んでいるのかにつきましては、避難支援体制づくりは、災害発生時における避難を円滑、迅速に行えるよう、情報の共有により地域の方々にふだんから見守り等を行っていただくことが重要であります。令和元年 11 月末現在で情報提供に同意されている方は、要援護者の約 24% の方です。今後も引き続き制度の理解と周知に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

福岡議員。

○福岡議員 避難所運営について、段ボールでの間仕切り等、研究されていることで、これからも継続して進めていただければと思います。

避難所の関係で、1 点再質問させていただきます。

市民総合体育館についてです。市民総合体育館の近隣住民の方のご意見でも聞かせてもらったことがあったのですが、岩出市地域防災訓練において、市民総合体育館が訓練場所に当たっていないということについて、今後、訓練場所として実施されてはどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。また、ハザードマップにおいて、市民総合体育館は浸水場所に当たっていないことから、対策本部を置くことも考えられているのか、あわせてお答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

地域防災訓練については、市内小学校及び船山地区公民館での開催が定着しており、現時点で、市民総合体育館での実施は考えておりませんが、今後、訓練の実施方法や内容等も含め、総合的に検討を続けてまいります。

また、災害対策本部としての使用についてですが、市役所本庁舎の機能が損なわれた場合の代替施設として、事務及び通信機器の整備状況から、市役所南庁舎及び

総合保健福祉センターを想定しており、市民総合体育館への災害対策本部設置は想定しておりません。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。